

平成17年 8月22日

各 位

東京都港区港南二丁目16番1号  
株式会社マクロミル  
代表取締役社長CEO 杉本 哲哉  
(コード番号: 3730 東証一部)  
問合せ先: 取締役CFO 岡本伊久男  
電話番号: (03) 6716 - 0700 (代表)

## 電子公告制度の導入に関するお知らせ

当社は、平成17年8月22日開催の取締役会において、下記の通り、電子公告制度の導入を目的として、定款を一部変更することの承認を求める議案を、平成17年9月28日開催予定の当社第6期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 定款変更の理由

「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第87号)が、平成17年2月1日に施行され、電子公告制度が認められたことに伴い、公告閲覧の利便性の向上および公告費用の削減効果等を考慮し、現行定款第4条(公告の方法)につき、所要の変更を行うものであります。また、当該制度の導入に伴い、不測の事態が発生した場合に備え、予備的な公告方法を定めるものであります。

#### 2. 定款変更案の内容

現行定款	変更案
第1章 総 則  (公告の方法) 第4条 当会社の公告は、 <u>日本経済新聞に掲載する。</u>	第1章 総 則  (公告の方法) 第4条 当会社の公告は、 <u>電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。</u>

(注) 上記の内容につきましては、平成17年9月28日開催予定の当社第6期定時株主総会において付議する「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件とします。また、公告を掲載するホームページのアドレスは、当該株主総会での決議後、同日開催予定の取締役会において決定する予定です。

以 上